

令和元年度（平成 31 年度）

事業報告書



高崎健康福祉大学
教職支援センター

目 次

I	令和元年度（平成31年度）の事業概要	3
II	教育職・保育職への就職支援に係る事業	5
1	個別支援に係る事業	5
2	採用試験の支援に係る事業	6
3	東京アカデミー出前講座・模擬試験の幹旋事業	8
4	卒業生の就職に係る統計資料	9
III	教職課程に係る事業	11
1	在学生の履修管理事業	11
2	免許状等一括申請	11
3	文部科学省教職実地視察に係る事業	12
IV	地域貢献に関する事業	12
1	教員免許状更新講習事業	12
2	有償教育ボランティア派遣に係る事業	14
V	全私教協・関私教協関係会議・各研究会等に係る事業	14
VI	教職支援センター運営委員会	16
VII	今後の方向性	17
VIII	資料編	17

I 令和元年度（平成31年度）の事業概要

1. これまでの経過

平成26年度に発足した全学組織としての教職支援センターは、教育職・保育職の就職支援や地域貢献への取り組みを徐々に拡充し、開設6年目を経て教員採用試験や保育・教育職への就職及び地域貢献等に一定の成果を上げることにより、事務局、関係各学部・学科の認識はもとより、本学の中に教職支援センターの存在を確かにする道筋が明確となってきた。

キャリアサポートセンターをはじめ、ボランティア・市民活動支援センター、国際交流センター等の大学組織や教育・保育に係る機関・組織との連携を図りつつ、途切れのない支援を目指して取り組んで来たセンタースタッフの取り組みが成として見えてきたと言える。

2. 令和元年度（平成31年度）の取り組み

令和元年度は、在学生の教育職・保育職の就職支援をよりきめ細やかに実施する事により、20名を超える教員採用試験合格者（養護教諭1名を含む）を輩出したほか、難関とされた東京都の公立幼稚園採用試験に合格者を出すなどの実績をあげた。また、多くの私立保幼小園に学生が主体的に就職を果たすなど、支援の成果が形となって現れたと言える。

さらに卒業生に対する相談・支援の充実や、在学生の修飾に向けた学修支援としての講座の実施、履修カルテ管理による教職課程全体の支援などを継続的に実施する事により、支援内容の周知が在学生・卒業生及び教員に十分周知されたと考える。

地域貢献としての免許・資格の一括申請、免許状更新講習などの開講等については、計画的に適正に実施する事ができ、利用者からも高い評価を得ることができた。

3. 文部科学省教職課程実地調査への対応

令和元年度は文部科学省による本学への教職課程に係る実地調査が実施された。本センターは教職課程の中核をなす期間として文部科学省が設置を積極的に推進した経緯もある事から、教職支援センターの運営の実地調査という面も本調査では大きかった。そのため、本センターと大学並びに子ども教育学科事務が連携を図り、調査準備から当日の対応を綿密に計画し、本学の教職課程運営の状況を効果的に調査官に伝えることができ、高い評価を得ることができた。

4. 新型コロナウイルス感染拡大への対応

令和元年度の3月から国内での感染者が急増し、公立小中学校が一斉休校した事に伴い、支援・相談等に係る事業を大学の指示に沿って、感染拡大を防ぎ、学生並びに職員の安全安心を確保する方向性で対応した。面談や講義についてはリモートで実施するハード面を整備し、東京アカデミーの模試については郵送方式で実施し、感染者を出さないよう最善

の方策で臨んだ。

5. センター事業における働き方改革について

センター事業の効率化と負担軽減を図るため、免許状更新講習の申し込みにインターネット予約システムを導入することを目指し、業者の選定並びに契約を行い、令和2年度より稼働させる体制を整えた。また、当センターで学生の支援に直接あたる専門コーディネーターについては、その機能の充実を図るため名称を教職指導主事にあらため、地域の校園等の研究会支援や卒業生への支援の充実を目指して、2名体制から5名体制に令和2年度より拡充する承認を大学から得ることができた。さらに、センター事務方の退職に伴い、令和2年度より専任教員と非常勤職員を配置する事ができた。

6. 教職支援センター運営委員会について

本センターの公正かつ適正な運営を図るため、令和元年度は全4回の運営委員会を実施した。令和元年度は、それまで規程と細則に分かれていた本センターの規程の見直しを行い、新たな「高崎健康福祉大学教職支援センター規程」（資料編 資料4参照）として制定した。同時に教職指導主事の勤務内規（資料編 資料5参照）も文書化した。

7. 有償ボランティア派遣事業について

高崎市が独自に謝金のある学校支援制度を行っているが、本学のボランティア・市民活動支援センターが無償でのボランティア活動のみ扱うため、これまで本学の学生は参加していなかった。しかしながら、高崎市が学生ボランティアの要請をして来たことに伴い、有償の校園への支援事業に対しては本センターが扱う事にし、あらたな事業として立ち上げた。

8. オープンキャンパス並びに保護者会について

令和元年7月27日（土）～28日（日）、令和元年8月17日（土）～18日（日）に実施された本学のオープンキャンパスにおいて、教職支援センター内に卒業生が制作したポスターや取り組みの写真を用いて、参加者に教職支援センターの役割についての理解を図った。なお、令和2年3月14日（土）実施予定のオープンキャンパスはコロナ感染拡大の影響で中止となっている。

保護者会については、令和元年12月7日（土）に実施された。本センターとして説明資料を作成・配付し、本センターの役割について保護者の理解を図った。

9. 関係組織・団体との連携について

全国私立大学教職課程協会、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会、群馬県保育協議会、群馬県私立幼稚園・認定こども園協会、群馬県認定こども園協会、高崎市小中学校校長会等との連携を継続的に図った。なお、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会北

部地域協議会主催の研究会等に令和元年度は、業務重複のため参加しなかった。

II 教育職・保育職への就職支援に係る事業

教職支援センターは令和元年度、保育職及び教育職を目指す学生の就職に向けた次を示す支援を行った。

1 個別支援に係る事業

1) 個別相談

保育職、教育職を希望するすべての学生を対象として、月曜日から金曜日に予約制で随時実施した。相談内容は、進路全般に関すること、採用試験に関すること学修指導に関すること等多岐にわたる。

【主な相談内容】

① 進路全般に関する相談

- ・教育職か保育職かという基本的な選択について
- ・教育実習後に自分の適性について
- ・教育職を希望する学生は、志願する自治体や学校種について
- ・保育職を希望する学生は、幼稚園と保育園の違いや公立と私立の施設や待遇の違いについて

② 採用試験に関する相談

- ・各自治体が実施する採用試験の具体的な内容や先輩の進路実績について
- ・採用試験の準備を始める時期や学習方法について
- ・養護教諭、栄養教諭、高校教員について

※採用試験に挑戦する学生は、出願から採用試験終了まで、日常的に相談に訪れる。

③ 学習指導・生徒指導に関する相談

- ・採用試験の問題や実習等で授業に使用する教科書や学習指導要領に関する相談
- ・指導計画や指導案の作成についての相談
- ・教育実習や体験実習の前後の、教材の扱い方や幼児、児童生徒の具体的な指導方法等についての相談

④ その他

場合によって、家族や友人関係に対する悩み、コース選択、取得免許状、卒論に関することなど、カウンセリング室が対応するような相談を受けることがある。その場合は、学生の個人情報保護の立場からセミナー室を利用している。知

り得た情報を学生のメリットとなるように関係組織や担当者とどのように情報を共有して行くかが今後の課題である。

2) 就職ガイダンス並びに個別支援

① 子ども教育学科対応

- ・ 3年生で教育職・保育職を目指す学生全員を対象として、前期(5月～6月)と後期(10月～12月)に就職ガイダンスと個別支援を実施
- ・ 前期就職ガイダンス及び個別支援では、専門コーディネーターが進路希望の確認と勉強法について支援
- ・ 後期就職ガイダンス及び個別支援では、教育職と保育職の希望別に専門コーディネーターが支援を行い、教育実習を経た上での進路決定に向けた個別面接相談を実施

② 看護学科・健康栄養学科

- ・ 養護教諭や栄養教諭を目指す学生には、随時面接支援を実施
- ・ 希望地域別に過去数年の採用試験のデータをもとに、個別支援を実施
- ・ 子ども教育学科の就職ガイダンスに参加も可能

2 採用試験の支援に係る事業

1) 2年生対象講座

採用試験春季対策講座

- 目 的 採用試験に対する意識を高め、進路決定・意欲向上を目指す
- 日 程 平成元年3月4日(月)Ⅱ～Ⅳ限：保育職希望者対象
平成元年3月8日(金)Ⅱ～Ⅳ限：教育職希望者対象
- 内 容 採用試験の概要、問題演習、対策と学習計画

2) 3年生対象講座

① 3年前期採用対策講座（看護・健康栄養学科を含む）

- 目 的 採用試験の具体的な演習等をとおして、進路決定を目指す
- 日 程 4月から7月までの毎週金曜日のⅣ限：保育職希望者対象
4月から7月までの毎週木曜日のⅣ限：教育職希望者対象
- 内 容 採用試験の具体的な対策を行った。

② 3年採用試験準備講座（看護・健康栄養学科を含む）

- 目 的 就職希望職種別に採用試験合格に向けた具体的な対策立案
- 日 程 1月～3月にかけて保育職・教育職の就職希望職種別に実施
- 内 容 採用試験臨んだ4年生の体験談聴取や当該年度の採用試験の総括

3) 4年生対象講座

① 出願指導

- 目 的 採用試験の出願書類の作成指導
- 日 程 4月から出願完了まで
- 内 容 出願先の願書取り寄せ、志願理由書・履歴書等作成の個別支援及び持参出願の際の服装やマナー等のアドバイス

※群馬県の私立幼稚園希望者には、一斉適性検査のガイダンスを実施

② 一次試験対策講座（看護・健康栄養学科を含む）

- 目 的 一次試験合格に向けた支援
- 日 程 4月から一次試験終了まで
- 内 容 ・教員採用試験受験者には、教育法規・学習指導要領、教育課題の解説・問題演習及び面接・論作文指導を個別並びにグループで実施
・公立の幼稚園・保育所等の受験者には、受験自治体や幼稚園・保育所の試験対策の支援を個別並びにグループで実施
・私立の幼稚園・保育所等の受験者には、群私幼主催の適性検査のガイダンスや面接・論作文指導を個別並びにグループで実施
・子ども教育学科の大学推薦学生や、一次試験から面接や論作文がある学生には日程に合わせて個別支援を実施

③ 二次試験対策講座（看護・健康栄養学科を含む）

- 目 的 二次試験から最終試験に向けた対策支援
- 日 程 一次試験終了時から二次試験終了時まで（1月となる場合有り）
- 内 容 個別面接、集団面接、集団討論、場面指導、模擬授業及び論文対策の講座を実施

※公立幼稚園・保育所の試験は長期間にわたるため集団討論、模擬保育・場面指導等を自治体の首長が直接面接するケースも想定して自治体別小グループで日程に合わせて実施

④ 赴任前講座

- 目 的 教育職・保育職として就職するにあたっての基本的事項の習得
- 日 程 2月から3月まで
- 内 容 新任教員(臨時任用教員申請者を含む)・保育者として必要なマナー、教育委員会や自治体等での面接や挨拶、保護者対応等についての習得及び採用に係る提出書類の確認

⑤ 卒業生及び過年度生採用試験対策講座

- 目 的 次年度の教員採用試験に臨む学生への採用試験対策支援
- 日 程 随時

○ 内 容 4年生対策講座①・②・③と同じ

3 東京アカデミー出前講座・模擬試験の斡旋事業

本センターでは、教育職・保育職を目指す学生の採用試験対策をより重厚なものとするため、採用試験対策を専門とする業者である東京アカデミーと契約を結び、学内において出前講座と模擬試験を希望学生する学生を対象に実施している。参加費用についてはおよそ半額を教職支援センターが予算化して補助している。令和元年度の補助額は総額で1,743,300円である。(学生は1講座あたり7,000円を負担。講座参加者は模擬試験は無料。)

実習等の都合で参加できない学生も存在するが、子ども教育学科・看護学科・健康栄養学科の学生が、希望職種に沿った出前講座・模擬試験に参加している。参加学生の多くが主体的に講座に参加し、採用試験に役立ったと感想を述べている。

1) 教職・幼保職採用試験対策出前講座

受講者数

講 座 名	期 間	子ども教育学科			他学科		合 計
		3年	2年	1年	看護	栄養	
教職教養基礎	8/5～8/9	23			2		25
一般教養基礎	8/19～8/23	24			4		28
公務員教養	8/26～8/30	35					35
公務員専門	12/9～12/13	21					21
小学校全科目	12/16～12/20	27					27
教職演習一般	2/3～2/5	30			5		35
教養演習一般	2/6～2/7	35			4		39
合 計		195	0	0	15	0	210

2) 模擬試験

回数	期日	種 類	対象	子ども教育学科		他学科		合 計
				3年	2年	看護	栄養	
1	1/13 (月)	全国公開模試(第1回)	教員	23				23
		チャレンジスタート	保育	25				25
2	2/15 (土)	全国公開模試(第2回)	教員	26		2		28

3	3/14 (土)	自 治 体 別 模 試	教員	27			3	30
4	3/30 (月)	第 1 回 教 養 50 問 型	保育	30				30
5	4/18 (土)	全国公開模試(第 3 回)	教員	37			1	38
		公立保育所試験対策	保育	28				28
合計				196	0	0	6	202

※コロナ感染拡大の影響により3、4、5回目の模擬試験は郵送し、自宅受験とした。

4 卒業生の就職に係る統計資料

(1) センターの利用状況 削除

① 利用する学生の延べ人数 これ削除したい

	子ども教育学科					他学科	全学科	
月／年	1年	2年	3年	4年	計	小計	合計	月平均
4～6	6	16	743	1,113	1,878	32	1,910	159
7～9	7	53	513	1,254	1,827	123	1,950	163
10～12	1	34	606	560	1,201	163	1,369	114
1～3	0	241	793	401	1,435	90	1,525	127
平30計	14	344	2,655	3,328	6,341	413	6,754	563
平29計	97	478	2,015	2,109	4,699	202	4,901	408
平28計	188	457	1,179	1,492	3,316	338	3,654	305
平27計	152	305	849	1,414	2,720	241	2,961	247
平26計	142	309	854	35	1,340	386	1,726	144

② 書籍・PCの貸出 これも削除したい

	図書貸出数(延べ人数)					PC使用者数(延べ人数)				
月	1年	2年	3年	4年	計	1年	2年	3年	4年	計
4～6	1	41	61	113	216	0	17	25	22	64
7～9	1	26	0	87	114	8	8	39	105	160
10～12	2	102	7	46	157	2	12	33	127	174

1～3	1	18	48	21	88	0	4	37	32	73
合計	5	187	116	167	575	10	41	134	286	471

1) 公立小学校・中学校・特別支援学校正規職員就職数

県	校 種	合格者数		備 考
群馬県	小 学 校	2	6	
	中 学 校(英)	2		内1名は小学校に配属
	特別支援学校	2		
埼玉県	小 学 校	7	8	内1名は一次試験推薦通過
	特別支援学校	1		
栃木県	特別支援学校	1	1	
茨城県	小 学 校	1	1	
新潟県	小 学 校	1	2	
	特別支援学校	1		辞退(山形県特別支援学校へ)
山形県	特別支援学校	1	1	
秋田県	小 学 校	1	1	栄養教諭
合 計			20	

2) 公立小学校・中学校・特別支援学校会計年度職員及び非常勤職員就職数

県	校 種	就職数		備 考
群馬県	小 学 校	2	3	特別支援学級
	中 学 校(英)	1		
埼玉県	小 学 校	1	2	
	中 学 校	1		栄養教諭
長野県	小 学 校	1	1	
新潟県	小 学 校	1	1	養護教諭
福島県	高 等 学 校	1	1	養護教諭
合 計			8	

3) 私立小学校・中学校就職数

栃木県私立中学校高校 1名(養護教諭)

4) 公立幼稚園・保育所等の正規職員就職数

県	市町村	幼稚園	保育所	こども園	備 考
群 馬 県	前 橋 市		1		

	桐 生 市		1		
	伊勢崎市	1			
	渋 川 市		1		
東 京 都	文 京 区		1		
埼 玉 県	久 喜 市	1			
長 野 県	上 田 市		1		
新 潟 県	小千谷市		1		
合 計		2	6		

5) 公立幼稚園・保育所等の会計年度職員及び非常勤職員就職数

6) 私立幼稚園・保育所・認定こども園等正規職員就職数

	幼稚園	保育所	こども園	企業立園	福祉施設	学童クラブ
合 計	3	3	1 6	1	4	1

7) 私立幼稚園・保育所・認定こども園等会計年度職員及び非常勤職員就職数

	幼稚園	保育所	こども園	企業立園	福祉施設	学童クラブ
合 計	3	3	1 6	1	4	1

Ⅲ 教職課程に係る事業

1 在学生の履修管理事業

文部科学省より教職課程に在籍する学生に運用が義務づけられている履修カルテについては、教職支援センターが履修登録・履修入力状況の管理を実施した。半期ごと運用状況を確認し、学生個人に運用状況を連絡するほか、教職支援センター運営委員を通して関係学科の教員に履修カルテの適正な運用促進を依頼した。

学年があがるにつれて、運用状況が滞る状況の解消の方法論の確立が今後の課題である。

2 免許状等一括申請

令和元年度（平成 31 年度）末には、以下のような一括申請を行い、学位記授与式終了後に交付をした。

教員免許状取得者

医療情報学科	高等学校教諭（情報）	1 名
	高等学校教諭（福祉）	3 名
社会福祉学科	高等学校教諭（公民）	3 名

看護学科	養護教諭	13 名	
	小学校教諭	46 名	うち 2 種取得者 1 名
子ども教育学科	中学校教諭（英語）	6 名	
	特別支援学校教諭	32 名	
	幼稚園教諭	72 名	
申請者合計　　：延べ 176 名（栄養教諭は個人申請のため除く）			
申請書類の提出：令和 2 年 2 月 19 日			
免許交付日　　：令和 2 年 3 月 31 日			

司書教諭（子ども教育学科）	22 名（卒業後に手続き）
保育士資格取得者（子ども教育学科）	63 名
認定ベビーシッター資格取得者（子ども教育学科）	42 名

3 文部科学省教職実地視察に係る事業

本学部学科が創設され、また本センターが設置されてから 6 年を経たことで、文部科学省による教職課程に係る実地調査の対象校となる可能性がある事は平成 30 年度より把握していた。しかし、教職課程認定が平成 30 年に行われたことで 1 年実施が遅れ、令和元年度に実施される事になった。

実地調査にあたっては本センターが中核組織として位置づけられ、関係組織と綿密な連携を図るための会議や打合せの実施、また全私教協や関私教協及び関連研究会からの情報収集を元に周到な準備を行った。

実地調査当日は文部科学省の調査官 3 名に、文部科学省の事務方 2 名、また群馬県教育委員会の指導主事 3 名の 8 名が、現状の聴取、資料調査、施設見学、授業参観等を 1 日をかけて行った。計画通りに担当者が真摯に対応した結果、「母校実習の課題」「講義の必修・選択についての課題」の 2 点について指摘があったが、概ね本学の教職課程運営についての高い評価を得ることができた。詳しくは本センター並びに子ども教育学科事務室保管の関連資料の閲覧が望ましいが、**資料編 資料 3**に関連資料を添付してあるので参照されたい。

IV 地域貢献に関する事業

1 教員免許状更新講習事業

教職支援センターで事業を開始して 5 年目となる令和元年度は、必修領域 1 講座、選択必修領域 4 講座、選択領域 17 講座を開講した。

文部科学省より栄養教諭向けの講座の充実と、幼保連携型認定こども園に勤務をしたいという希望をもつ保育所（園）勤務の保育士等が、免許状復活のために受講することを予測した内容の充実が求められており、本学でも状況を踏まえて開講した。

【実施状況】

①実施日 必修領域 令和元年 8 月 8 日（木）
 選択必修領域 令和元年 8 月 9 日（金）
 選択領域 令和元年 8 月 19 日（月）～21 日（水）

以上 合計 5 日間

②講座及び参加者数

必修領域（1 講座）	参加者数：195 名（募集定員 200 名）
選択必修領域（4 講座）	参加者数：199 名（募集定員 200 名）
選択領域（17 講座）	参加者数：578 名（募集定員 680 名）

③開講講座一覽

必修領域

No	講習の名称	講習日	受付場所
1	教育の最新事情	8/8 (木)	8号館1階

選択必修領域

No	講習の名称	講習日	受付場所
2	子どものための英語教育	8 / 9 (金)	8 号館 1 階
3	様々な問題に対する組織的対応 ー戦略が学校園をチームに変えるー	8 / 9 (金)	8 号館 1 階
4	学校における危機管理上の課題	8 / 9 (金)	8 号館 1 階
5	学校、家庭、地域の連携と協働	8 / 9 (金)	1 号館 1 階

選択領域

No	講習の名称	講習日	受付場所
6	食べ物の物性と咀嚼、および味覚教育	8/19（月）	1号館1階
7	生命科学－最新の成果からヒトの仕組みを知る	8/19（月）	1号館1階
8	発達期の障害を予防するための知識と実践	8/19（月）	3号館1階
9	配慮が必要な子どもの保育と保護者支援	8/19（月）	8号館1階
10	素材と出会う教材研究	8/19（月）	8号館1階
11	栄養素と健康	8/20（火）	1号館1階
12	思春期の性～課題とその対応	8/20（火）	5号館1階

13	学校図書館を活用して、児童・生徒を育む	8/20（火）	1号館1階
14	生命科学の基礎を体感できる実験・観察講座 －DNAの抽出とタンパク質合成－	8/20（火）	8号館1階
15	幼児の身体と言葉を育む表現活動	8/20（火）	8号館1階
16	数学的な見方・考え方の育成に焦点を当てた教材研究	8/20（火）	8号館1階
17	慢性疾病を抱える子どもの理解と医療・教育との連携	8/21（水）	5号館1階
18	子どもの貧困問題を理解する －子どもと社会に向き合う－	8/21（水）	1号館1階
19	情報セキュリティの最前線と対策	8/21（水）	1号館1階
20	子どもの音楽表現	8/21（水）	8号館1階
21	ICTを活用した英語の指導と評価	8/21（水）	8号館1階
22	発達障害のある子どもへの支援を考える（行動面・学習面）	8/21（水）	8号館1階

2 有償教育ボランティア派遣に係る事業

本学のボランティア・市民活動支援センターが無償のボランティア活動のみ扱うため、高崎市が独自に行っている有償の学校支援制度について、本学として担当部署が明確でないことから連携を図ってこなかった経緯がある。そこで、教育実習等で連携が不可欠な高崎市教育委員会等とのさらなる協働関係を築くため、有償の校園への支援事業に対しては本センターが窓口となることとし、あらたな事業として立ち上げた。

派遣方法については高崎市教育委員会等からの依頼に応じて、本センターが子ども教育学科の学生に周知を図る。希望のある学生は本センターにある申込用紙に記入し本センターに提出する。本センターは申込用紙を取りまとめ高崎市教育委員会等に送付することにより、その後の学生との契約や派遣先については高崎市教育委員会等と学生が直接行う方法を確認した。有償ボランティアの紹介窓口としての機能のため、学生の派遣先等を把握していないことは課題であり、今後は正をしていく。

なお、近隣の高崎市立大類小・中学校とは、これまでのボランティア・市民活動支援センターとの関係があることを考慮し、高崎市教育委員会を通さずに優先的に学生を紹介している。令和元年度は8名の学生が延べ44回の教育支援を有償で行っている。

V 全私教協・関私教協関係会議・各研究会等に係る事業

1) 全国私立大学教職課程協会（全私教協）第39回定期総会・研究大会

期日：令和元年 5 月 25 日（土） 大阪ガーデンパレス

令和元年 5 月 26 日（日） 近畿大学

参加者：栗原幸正（教職支援センター長）、今井邦江（子ども教育学科）

内容：定期総会及び第 39 回研究大会（特別講演・シンポジウム・分科会）

- ・参加者については例年 2 名程度。教職支援センター以外の参加者は子ども教育学科の学科長が指名する。
- ・総会後に独立行政法人教職員支援機構（NITS）との連携提携締結式が行われた。

2) 全国私立大学教職課程協会（全私教協）2019 年度教職課程運営に関する研究交流集会

期日：令和元年 11 月 2 日（土） 13:00 京都テルサ テルサホール

参加者：栗原幸正（教職支援センター長）

内容：基調講演・シンポジウム

- ・文部科学省による実地調査後の研究集会のため参加する。調査員であったシンポジストの一人から調査結果が高い評価をうけていたことを確認した。

3) 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会（関私教協）総会・研究会

期日：令和元年 5 月 12 日（日） 11:30 東京都市大学世田谷キャンパス

参加者：栗原幸正（教職支援センター長）

内容：定期総会並びにシンポジウム

4) 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会第 2 部会「教職課程組織運営」部

期日：第 1 回＝令和元年 5 月 12 日（日）東京都市大学世田谷キャンパス

第 2 回＝令和元年 9 月 1 日（日） 学習院大学 目白キャンパス

第 3 回＝令和元年 9 月 29 日（日）帝京平成大学 中野キャンパス

第 4 回＝令和元年 12 月 14 日（土）帝京平成大学 中野キャンパス

第 5 回＝令和 2 年 2 月 8 日（土） 帝京平成大学 中野キャンパス

第 6 回＝令和 2 年 2 月 16 日（日） 帝京平成大学 中野キャンパス

参加者：栗原幸正（教職支援センター長）

内容：教職課程運営や教職支援センターに係る情報交換及びアンケート実施

- ・文部科学省による実地調査についての情報収集並びに情報提供を実施した。

5) 群馬県保育職 3 団体情報交換会

期日：令和元年 5 月 14 日（金） 16:00 ラシーネ新前橋

参加者：栗原幸正（教職支援センター長）

内容：名刺交換・状況報告・意見交換

- ・群馬県保育協議会、群馬県幼稚園協会、群馬県認定こども園協会の会長及び群馬県の教職課程を持つ大学担当者との関係性を確保することができた。

6) 令和元年度群馬県内保育士養成校と群馬県保育協議会役員との意見交換会

期日：令和元年10月30日（水）13:30 群馬県社会福祉総合センター

参加者：栗原幸正（教職支援センター長）

千葉智恵美・今井麻美（子ども教育学科）

内容：実習と就職についての2つのテーマ別に分科会を実施し、養成校と協議会役員の意見交換を実施

- ・終了後の懇親会にセンター長が参加。

VI 教職支援センター運営委員会

1) 令和元年度高崎健康福祉大学教職支援センター運営委員名簿

氏 名	所属 役職等
栗原 幸正	子ども教育学科 センター長
高梨 珪子	子ども教育学科 副センター長
青柳 千春	看護学科
深見 匡	健康栄養学科
根岸 洋人	社会福祉学科
木幡 直樹	医療情報学科
千葉 千恵美	子ども教育学科
松田 幸子	子ども教育学科
西村 英世	教学部 次長
井上 信	人間発達学部事務室 係長
根岸 友佳	教職支援センター
柴崎 美智枝	教職支援センター
堀澤 勝	教職支援センター 専門コーディネーター
伴内 弘美	教職支援センター 専門コーディネーター

2) 令和元年度会議録 （資料編の資料2を参照）

VII 今後の方向性

教育職・保育職を目指す学生への支援事業、免許状更新講習をはじめとする地域貢献事業、教職課程の運営に係るセンター機能という事業の、本センター事業の3本柱については、センター設立6年目を経て方法及び内容的に確かなものを構築できたと言える。その成果として、多くの学生が希望する教育職・保育職に就職することを可能とし、地域の教員や学校・教育委員会等からも高い評価を得られるまでになったのである。今後はより質の高い教職課程運営を目指して、本センターがそのセンター機能を発揮し、各学科や関係組織、外部機関ときめ細やかな連携をしていくことが重要であると考え。そのために、本センターとしては次のような方向性をもって今後の本センターの企画・運営に臨んでいきたいと考える。

- 1) 教育職・保育職として働くことを望む学生に対し、切れ目のない、持続可能な支援体制の確立に向けて、関係するスタッフの充実と協働関係の樹立を図る。
- 2) 学内の関連組織との情報共有を推進すると共に、学科教員と連携し、学生への就職に向けたサポートの充実を目指す。
- 3) 地域貢献の拡充に向けて、免許状更新講習の内容の充実と併せて模索する。
- 4) 教育職・保育職に努める卒業生の情報を収集及び共有し、実習に係る情報や就職に係る情報として、学内での活用を図る。
- 5) 本センターの事業を支える支援環境の充実に向けて、関係組織と協力して取り組む。
- 6) 本センターのスタッフの働き方改革を推進し、効率的な業務体制を目指す。
- 7) 今後のコロナウィルスの感染拡大状況を踏まえ、学生並びにスタッフの安全・安心を第1に考える教職支援センター運営を目指す。

VIII 資料編

資料1：教職支援センター運営委員一覧

資料2：令和元年度教職支援センター運営委員会会議録

資料3：文部科学省教職実地視察に係る資料

資料4：高崎健康福祉大学教職支援センター規程

資料5：教職支援センター教職指導主事勤務等内規

資料1 教職支援センター運営委員一覧

役職・所属等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
センター長	高梨 圭子	高梨 圭子	高梨 圭子	高梨 圭子	栗原 幸正

副 セ ン タ ー 長	*	*	*	*	高梨 珪子(非)
医 療 情 報 学 科	長澤 亨	長澤 亨	長澤 亨	長澤 亨	木幡 直樹
社 会 福 祉 学 科	エイムズ 唯子	角野 善司	根岸 洋人	根岸 洋人	根岸 洋人
健 康 栄 養 学 科	深見 匡	深見 匡	深見 匡	深見 匡	深見 匡
看 護 学 科	池田 優子	青柳 千春	青柳 千春	青柳 千春	青柳 千春
子 ど も 教 育 学 科	片山 豪	松田 幸子	松田 幸子	松田 幸子	松田 幸子
教 務 課 長	西村 英世	西村 英世	西村 英世	西村 英世	西村 英世
人間発達学部事務室係長	*	*	井上 信	井上 信	井上 信
専門コーディネーター	山口 晃	山口 晃	山口 晃	堀澤 勝	堀澤 勝
同 上	*	伴内 弘美	伴内 弘美	伴内 弘美	伴内 弘美
嘱 託	柴崎 美智枝	柴崎 美智枝	柴崎 美智枝	柴崎 美智枝	柴崎 美智枝
同 上	*	*	*	渡辺 幸子	渡辺 幸子

役職・所属等	令和元年度	*	*	*	*
セ ン タ ー 長	栗原 幸正	*	*	*	*
副 セ ン タ ー 長	高梨 珪子(非)	*	*	*	*
医 療 情 報 学 科	木幡 直樹	*	*	*	*
社 会 福 祉 学 科	根岸 洋人	*	*	*	*
健 康 栄 養 学 科	深見 匡	*	*	*	*
看 護 学 科	青柳 千春	*	*	*	*
子 ど も 教 育 学 科	千葉 千恵美	*	*	*	*
子 ど も 教 育 学 科	松田 幸子	*	*	*	*
教 学 次 長	西村 英世	*	*	*	*
人間発達学部事務室係長	井上 信	*	*	*	*
専 任 事 務	根岸 友佳	*	*	*	*
嘱 託	柴崎 美智枝	*	*	*	*
同 上	渡辺 幸子	*	*	*	*
専門コーディネーター	堀澤 勝	*	*	*	*
同 上	伴内 弘美	*	*	*	*

資料 2：令和元年度教職支援センター運営委員会会議録（全 4 回）

高崎健康福祉大学教職支援センター

2019 年度第 1 回センター運営委員会 会議録

2019.4.24 10：45～

9 号館教職支援センター

出席（深見・松田・千葉・栗原・高梨・堀澤・伴内・井上）

欠席（青柳・木幡・西村・根岸・柴崎）

◇顔合わせ

◇報告事項

- 1 教職支援センター報告について
 - ・大学運営会議に提出した資料について、センター長が報告
 - ・学生対象の事業の拡大状況を人間発達学部長が大学に報告し、予算等の拡充を求めたことを周知
- 2 平成 30 年度末教員免許状申請者数
 - ・添付資料の通り
 - ・司書教諭について、群馬県が教採試験加点を開始した事を周知
- 3 2019 年度教員免許状更新講習
 - ・別添資料の通り
 - ・4 月 2 3 日付けで、シラバスの作成依頼を担当教員に実施
 - ・農学部教室も用いて実施できないかを検討中
- 4 その他
 - ・事務より次の 3 点について、今年度内に検討していく必要があることが報告
 - 教職課程に係るシラバスの、コアカリキュラムとの整合性チェック
 - 教職課程としての FD 活動の実施
 - 教職課程事業の評価規準の策定（チェック表）

◇協議事項

- 1 2019 年度事業について
 - (1) 教職・保育職採用試験対策
 - ・教職、幼保職希望学生については、添付資料のように実施
 - ・幼保職は希望市町村や職種によって採用形態が異なるので個別指導中心
 - ・講義の突然の変更や移動によって実施不可能となるケースが多数存在
 - ・教職は、願書作成から試験・面接・採用前まで実施時期に応じて対応
 - ・実技（ピアノ・体育等）は当該教員に支援依頼
 - ・1・2 年生には進路相談を実施
 - ・看護や栄養の学生も参加する傾向
 - (2) 東京アカデミーの講座について
 - ・令和元年度の実施計画(案)が東京アカデミーから届き次第、運営委員にメールで意見聴取を実施
 - ・平成 3 0 年度並みを維持
 - (3) 図書購入について
 - ・全学で購入方式が変更となったことに伴い、連休明けまでに購入希望の図書がある場合は、センター長までメールで連絡
 - ・希望をまとめて回議書を提出する
- 2 その他
 - リーフレットの増刷
 - ・先年度末に写真の一部入れ替えと、地図に農学部を挿入
 - ・今年度はまた改めて相談の予定

○履修カルテについて

・学生だけでなく教員にも入力依頼

○全私教協・関私教協関係

・全私教協大阪大会 ・関私教協

高崎健康福祉大学教職支援センター

令和元年度第2回センター運営委員会 会議録

令和元年7月24日 13:30～

9号館教職支援センター

出席（青柳・木幡・深見・松田・千葉・栗原・高梨・堀澤・伴内・西村・井上・根岸友）

欠席（根岸洋）

1. センター長挨拶

・センターの新スタッフ紹介

2. 議題

①令和元年度教員採用試験受験状況及び今後の取り組みについて

②令和元年度幼保職採用試験受験状況及び今後の取り組みについて

③令和元年度教員免許状更新講習について

（1）受講予定者数

（2）当日の運営

- ・講義室使用の留意点として、201 講義室のプロジェクター不調が報告された。
- ・駐車場については、第1・2・7 駐車場を案内し、教職員には教務部からメールで周知する事を確認。
- ・購買、食堂の営業については、現在調整中。日程が判明次第連絡する。
- ・購買、食堂の連絡については、例年通り、受講者に聞かれたら開店している旨を伝える方式をとるように講師陣に周知することを確認し、昼食は原則的に会場で行うよう周知することとした。

（3）安全対策

- ・実施中の急病人については、講師→センター→センター長と学部次長で協議して判断し、救急車を呼ぶ方向で対応することを確認。クリニックの利用も可。
- ・台風及び大雨については、できるだけ前日判断で生命尊重を重視するが、判断が迷う際は、当日メール送信となる場合もあることを確認した。）
- ・地震の際は本学の防災計画に準拠して対応するように講師に連絡する。
- ・熱中症予防のため、講義中の水分補給は許可すること。
- ・各棟保健室の解錠は、急病人がでた際に行うことを確認し、救急箱をセンターに設置することも確認した。

(4) システム化への対応

- ・効率面や予算面を考慮し、目下検討中である。

④東京アカデミー対策講座について

(1) 契約関係は終了した旨が報告された。

(2) 受講予定者

- ・募集の結果、前半は3年生のみが希望。看護の3年と1年がそれぞれ2名参加を申し出ている。まだ間に合う講座もあるので、各科で案内して欲しい旨が要望された。

3. その他

(1) 各種図書購入

- ・小学校の教科書が、本年度採択年度であるため、令和2年度より全部変わるのので、センターも購入するが、その他必要な図書があれば連絡して欲しい。

(2) 再課程認定の経過報告

- ・2名の教員が留意事項つきで申請保留となっており、4年以内に再申請をする必要があるとの報告。
- ・農学部が教職を作るという意向を持ち始めている。

(3) 予算案検討についての意見聴取

- ・必要なものがあればセンター長に連絡すること。

高崎健康福祉大学教職支援センター

令和元年度第3回センター運営委員会 会議録

2019.12.25 14:45～

9号館教職支援センター

出席（青柳・木幡・深見・松田・栗原・高梨・堀澤・伴内・井上・根岸）

欠席（千葉・根岸・西村）

1. センター長より

- ・教職課程文部科学省実地調査に関しての運営委員等の協力に対して感謝する。
- ・実地調査結果をうけて、来年度の方向性を本委員会で協議する。

2. 議題

①教職課程文部科学省実地調査結果への対応について

- ・概ね良好であり教職支援センターを中心に効果的に教職課程が機能しているという評価をいただいたことで、さらなる充実を図る必要がある。
- ・指摘された母校実習に係る課題と、英語に係る履修の課題については、今後実習員会やカリキュラム委員会で継続検討していく必要があるが、現状と文部科学省が示す方向性のギャップもあり、本質的に考えて行くこともあり得る。
- ・履修カルテを1年から活用しているということについて、今後再確認や視察等があった場合のことを考えての対処が必要である。文部科学省が示す方向性に十分添えていない現状がある。教員側からカルテが見られない点など、システム全体の再検討をする必要がある。

②令和元年度教員採用試験結果及び年度内の取り組みについて（資料は取り扱い注意）

- ・養教、栄養教についての倍率の高さについて担当より説明があった。
- ・秋田内定の栄養の学生に対する英語担当の支援が功を奏したことから、英会話力を高める必要がある。
- ・来年度の採用試験日程はまだ未定。
- ・特支の希望が減っている状況である。
- ・看護、栄養の学生も早くからセンターへ関係を持って欲しい。

③令和元年度幼保職採用試験結果及び年度内の取り組みについて

- ・公立は行政も含めて倍率が高い。しかし、合格している努力した学生は複数合格しているのが現状である。
- ・私立関係への採用内定者についても努力を積み上げた成果なので、広報等できちんと取り上げていきたい。
- ・年明けの3、4年生の講座についての説明。
- ・次年度から高崎市が保育士の募集幅を広げる予定であるという情報提供があった。

④教員免許状更新講習について

- ・令和元年度の教員免許状更新講習についての総括として、円滑に実施されたとの判断から、令和2年度も申し込み等の事務を除いて、昨年におおむね沿った実施内容とする。次年度の実施日時を本学教員に確認したが日程変更等の希望はなし。
- ・必修領域の教室確保については、学科の集中講義等での影響で検討の必要がある。
- ・次年度から受講希望者の募集が、群馬大学が採用した方式に準拠してweb上になることの説明

⑤東京アカデミー対策講座について

- ・昨年度同様、対策講座と模擬試験等を実施していく。

⑥令和2年度教職支援センター予算について

- ・人件費、免許更新講習システム導入費、各種図書購入費・東京アカデミー経費備品費（人的増員に係る予算）・消耗品等について、教職支援センターとして予算を計上した。
- ・看護学科の教員免許取得希望者に対する指導教員の確保の問題提起があった。受験希望者が減ると教員を切られるため、来年度は2名の希望であることで教員減となる。この実情の中で毎年指導者数が上下するため、見通しが立たない。センターとタイアップしての対応ができないか考えられると良い。実習についても同様のことが言える現状である。

3. その他

- ・センター規程について、次回の運営委員会で協議するので考えておいてほしい
- ・事業報告書の作成に入るなので、承知いただきたい

令和元年度第4回センター運営委員会 会議録

2020.3.17 10:45～

9号館第2セミナー室

出席（青柳・深見・千葉・松田・栗原・高梨・堀澤・伴内・西村・井上・根岸）

欠席（木幡・根岸）

1. センター長より

○新型コロナウイルスへの対応について

大学全体の方向性に沿って3月31日まで面談業務は継続しつつ、講習や東京アカデミーの模擬試験等については延期や自宅実施等に切り替えた。今後も新型コロナウイルスに係る状況を見据えつつ対応して行く。

○次年度の教職支援センタースタッフについて

センター開設以来空席だったセンター専任教員が1名、次年度より着任する。また副センター長が退任され、次年度より教職支援センター顧問としてセンター事業を支援する。そして、相談員が教職指導主事に名称を改め、2名から5名に増員する。センターの事務支援にあたる非常勤職員2名も退職する事から、後任を1名または2名雇用するよう調整中である。

2. 議題

①卒業生の進路報告について

○専門コーディネーターより教育職、保育職についての進路についての報告がなされた。

○東京都で名簿登録された1名については、現在待機中であり、私立園で非常勤を行いながら正規採用を待つ方向性である。

②教職支援センター規程改訂について

○以下の部分に修正が行われ、承認された。

1) 第4条 組織において、大学における通例に沿って、専任教員を専属教員に、兼任教員を兼任教員にそれぞれ変更した。

2) センター運営委員会の委員会開催方法について、メール会議等を挿入した。

③令和2年度教員免許状更新講習要項及びシステム運用について

○担当より次年度の教員免許状更新講習の実施方法並びにインターネットを用いたシステム運用についての説明並びに留意点について資料を用いて説明がなされた。

④東京アカデミー対策講座報告

○東京アカデミーの令和元年度実施内容についての報告が担当よりなされた。

⑤令和2年度教職支援センター事業について

次の継続並びに新規事業についての説明・質疑応答がなされ、承認された。

○教育職、保育職希望学生支援・指導事業（継続）

○履修カルテ管理事業（継続）

○教員免許状等一括申請事業（継続）

○卒業生、地域支援事業（新規）

・卒業生や卒業生に係る学校園からの依頼に対応していく方向性を確認。

- 免許状更新講習事業（継続）
 - 東京アカデミー活用事業（継続）
 - 事業報告書作成事業（継続）
 - 教職支援センター通信（仮称）発行事業（新規）
 - ・学生、教員、学校園等に配付し、センターの業務を紹介するとともに、学生のモチベーション支援を目指して、年1回程度発行する方向性を確認。
 - 教職支援センター事業評価システム構築事業（新規）
 - ・顧問と協働で体制づくりを年度内をめどに推進していく方向性を確認。
3. その他
- 新型コロナウイルス拡散防止に係る対応について、各種採用試験等の実施に向けての現状を考慮し、拡散防止に向けての最大限の処置を講じた上で、3月下旬から講習等を必要に応じて実施する確認を行った。また、自習スペースの確保も要望された。
 - 時間を経た卒業生の単位認定に関しての取り扱いの所在を検討する必要がある旨、現在実施している学科事務より提案があった。今後、センターとしても検討していく必要性を確認した。

資料3：文部科学省教職実地視察に係る資料

令和元年10月29日（火） 高崎健康福祉大学 実地視察日程

1. 視察先

高崎健康福祉大学
住 所：群馬県高崎市中大類町58-2
TEL：027-352-0080

2. 視察委員、教育委員会関係者及び文部科学省随行者

実地視察委員：坂越 正樹 委員（広島文化学園大学副学長・学芸部教授）
岩立 京子 委員（東京学芸大学教育学部教授）
森田 真樹 委員（立命館大学大学院教職研究科教授）

群馬県教育委員会：瀧川 尚行 係長
（群馬県教育委員会事務局学校人事課免許・電算係）

石沢 拓也 管理主事
（群馬県教育委員会事務局学校人事課義務教育人事係）
石井 良介 管理主事
（群馬県教育委員会事務局学校人事課県立学校人事係）
武井 寿 副主幹
（群馬県教育委員会事務局学校人事課免許・電算係）

文 部 科 学 省：矢野 正敬 専門職（総合教育政策局教育人材政策課教員免許企画室）
中道 まり子（総合教育政策局教育人材政策課教員免許企画室教職課程認定係）

3. スケジュール

時 間	事 項	講 義 ・ 施 設
-----	-----	-----------

10:10	高崎駅東口指定バス乗降場	高崎健康福祉大学バス（約20分）
10:35 ～ 11:00	視察側打ち合わせ（25分）	控え室（第2会議室）
11:00 ～ 11:40	紹介・挨拶・日程確認（10分） 教職概要説明（30分）	会場（第1会議室）
11:40 ～ 12:20	施設見学（40分）	【施設見学】 教職に関する施設（大学図書館、アクティブラーニング用の施設・設備、実技科目（特に表現系の科目）のための施設等）
12:20 ～ 13:20	昼食	控え室（第2会議室）
13:20 ～ 14:00	講義見学（40分）	【講義見学】（各15～20分程度を予定） 3限「保育内容健康b」〔開講時間13:00-14:30〕〈6号館第1体育館〉 3限「保育者論」〔開講時間13:00-14:30〕〈9号館207講義室〉
14:00 ～ 15:10	質疑応答（70分）	会場（第1会議室）
15:10 ～ 15:50	視察側打ち合わせ（40分）	控え室（第2会議室）
15:50 ～ 16:20	講評、懇談（40分）	会場（第1会議室）
16:20	終了	16:35発の大学バスに乗車

実地視察大学の概要

大学名	高崎健康福祉大学(学部・学科等の課程)	設置者名	学校法人 高崎健康福祉大学						
学部・学科等の名称等				認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成30年度)			
学部	学科等	設置 年度	入学 定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状 取得者数		教員 就職 者数
							実数	個別	
人間発達 学部	子ども教育学科	平成24年度	80人	幼一種免	令和元年度	82人	82人	49人	44人
				小一種免				50人	
				中一種免(英語)				12人	
				特支一種免 (知・肢・病)	平成24年度			30人	
健康福祉 学部	健康栄養学科	平成13年度	80人	栄養一種免	令和元年度	85人	8人	8人	0人
保健医療 学部	看護学科	平成18年度	100人	養教一種免	令和元年度	111人	8人	8人	2人
入学定員合計			260人	合計		278人	98人	157人	46人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成31年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。 ・健康福祉学部健康栄養学科は、栄養士法第5条の3第4号の規定により、管理栄養士養成施設として平成16年3月に指定済である。 ※健康福祉学部医療情報学科(高一種免(情報))、社会福祉学科(高一種免(福祉))、(公民))は平成29年度認定取り下げ済み。								

大学名	高崎健康福祉大学(研究科・専攻等の課程)				設置者名	学校法人 高崎健康福祉大学			
研究科・専攻等の名称等				認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成30年度)			
研究科	専攻等	設置 年度	入学 定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状 取得者数		教員 就職 者数
							実数	個別	
健康福祉 学研究科	食品栄養学専攻 博士前期課程	平成17年度	4人	栄教専免	令和元年度				
入学定員合計			4人	合計		人	人	人	人
備考	・「研究科・専攻等の名称等」欄は、平成31年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各専攻等の実人数、「個別」欄は各専攻等内の教職課程ごとの人数である。 ※平成30年度より開設のため免許状取得状況及び就職状況の実績なし。								

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：令和元年10月29日（火曜日）

実地視察大学：高崎健康福祉大学

【全般的事項】

- 全般的に教員組織、教育課程について充実しており、教職課程認定基準等の観点から是正すべき点が確認されたものの、先導的なモデルになり得る積極的な取組も見られた。引き続き教員養成の水準の維持・向上に努められたい。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 「次世代を担う子どもたちの健やかな心身の成長や発達を、健康・医療・福祉・教育等の側面から連携・協力して支援し、人類の発展に「自利利他」の精神を基本として貢献できる人材」という教員養成に対する理念・構想を示しているが、それを具現化するための教職課程に対する全学的な組織、教育課程及び教員組織を一層充実させるように努めていただきたい。
- 全学組織である教職支援センターに必要な人員を配置するとともに、運営委員会に大学本部及び学部の事務方を参加させ、カリキュラム編成に関する意見交換や全学と一体となったFD（ファカルティ・ディベロップメント）の実施など、各学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿った円滑なカリキュラム・マネジメントの向上に向けて全学一丸となって取り組んでいる点は評価できる。

2. 教育課程（教科及び教職に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

- 開放制により教員養成を行う場合、免許法上の最低修得単位数である20単位分の「教科に関する専門的事項」の科目に加え、学科教育としての専門科目を履修することによって、各教科の専門性を高めていくことが重要である。その点、子ども教育学科においては、英語関係科目の開設がやや少なく、全てが学位プログラム上の選択科目として位置付けられている。今後、免許教科の専門性を担保できるように開設単位数や必修単位数の増加及び学位プログラム上での履修方法の工夫を検討いただくとともに、大学としての特色あるカリキュラムの開設を期待する。
- シラバスについて、実際の授業内容が明確に分かるように記載すること。

3. 教育実習の取組状況

- 教育実習は、大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、遠隔地の学校や学生の母校における実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。今後、地元教育委員会や学校との連携を進め、近隣の学校における実習先の確保に努めていただきたい。なお、やむを得ず遠隔地の学校や学生の母校における実習を行う場合においても、実習先の学校と連携し、大学が教育実習に関わる体制を構築するとともに、学生への適切な指導、公正な評価が保証されるよう努めていただきたい。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 全学組織である教職支援センターを中心に、履修指導などのガイダンス機能に加え、各科目の学修に関する個別支援、各学科教員との情報共有を踏まえた全学及び個別の履修ガイダンス、1年次から履修カルテを積極的に活用した指導・支援など、計画的、組織的な教職指導に取り組んでいる姿勢は評価できる。引き続き充実した教職指導に取り組んでいただきたい。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- 全学組織であるボランティア・市民活動支援センターを中心に、地域の教育委員会や首長部局と連携し、地域の学校ボランティアをはじめとした各種学習支援の取組に学生を積極的に参加させている姿勢は評価できる。教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要であることから、今後も地元教育委員会・学校との連携・協働に努めていただきたい。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

- 教育学関係図書に加え、最新の学習指導要領や同解説、教科書、教育関連雑誌や絵本、紙芝居が配架されるなど、教職関連図書・雑誌について充実している状況が確認された。教職を志す学生が、教育に関する最新の情報を入手することができるように、引き続き図書環境の充実に努めていただきたい。
- 模擬授業室、被服室、自習室としての教室開放など各種実習・自習施設が整備され、幼稚園及び小学校の教員養成のために必要な施設が充実している状況が確認された。

7. その他特記事項

- 特になし

資料 4：高崎健康福祉大学教職支援センター規程

高崎健康福祉大学教職支援センター規程

（設置）

第 1 条 高崎健康福祉大学に、高崎健康福祉大学教職支援センター（以下、「センター」という。）を置く。

（目的）

第 2 条 センターは、本学における教職課程に関する全学的な運営体制の確立、学内外関係機関との連携協力の促進、教職に係る学生指導・支援の充実を図り、教職課程の質を保证する事に努める。また、教育職、保育職をめざす学生が、希望する職種に就職できるよう支援することと併せて、現職教員（保育士を含む。以下同じ。）のニーズに沿った支援の充実を促進することを目的とする。

（業務）

第 3 条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- 一 教職課程に係る全学的な企画、運営、評価、改善に関すること
- 二 教職課程の履修に関する相談・支援や、履修カルテを活用した取り組みの促進に関すること
- 三 教育実習（保育実習を含む。以下同じ。）及び介護等体験等への関係法規等に準じた、関係する学科の専門性に配慮した指導、助言に関すること
- 四 教員免許・保育士資格の申請業務に関すること
- 五 教職課程並びに教員採用試験に関する資料、情報の収集及び提供に関すること
- 六 在学生及び卒業生に対する、教員採用試験のための相談、指導、支援に関すること
- 七 教職課程に係る教育委員会等の地域関係機関や関係する大学との連携に関すること
- 八 教育、保育に関わるインターンシップ、ボランティア活動等の促進に関すること
- 九 教員免許状更新講習並びに現職教員に対する免許・資格に係る認定講習等の企画、運営、評価、改善に関すること
- 十 センターに係る予算に関すること
- 十一 その他、センター運営委員会が必要と認める事項に関すること

（組織）

第 4 条 センターは次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 センター長 （人間発達学部子ども教育学科より） 1 人
- 二 センター専属教員 若干人
- 三 センター兼担教員（教職課程関係学科より各 1 名）
- 四 センター専任事務職員 若干人
- 五 センター教職指導主事 若干人

- ② センター長は、理事長が任命する。任期は1年とし、再任を妨げない。
- ③ センター長は、センターの業務を統括する。
- ④ センターには、副センター長を置くことができる。副センター長は、センター長がセンター運営委員の中から指名し、理事長が委嘱する。センター長に事故があるときは、副センター長がその職務を代理し、センター長が欠けたときはその職務を行う。
- ⑤ センター専属教員は、センター専任事務職員と連携してセンターの業務をつかさどり、必要に応じ本学の授業を担当する。センター長並びに副センター長が欠けたときは、職務を代行する。
- ⑥ センターで学生を支援する教職指導主事は専門性の高い実務経験のあるものをセンター長が指名し、理事長が委嘱する。任期は1年とし、再任を妨げない
- ⑦ センターは、第1項に掲げる者のほか、必要に応じ、特任・非常勤の顧問・教員を置くことができる。

(センター運営委員会)

第5条 センターに、センター運営委員会（以下、「運営委員会」という。）を置く。

- ② 運営委員会の委員長は、センター長がこれを務める。
- ③ 運営委員会は、第4条第1号から第4号までの者及び教職指導主事代表で組織する。
- ④ 運営委員会は、全学における教職課程の内容や取り組み、並びにセンターの運営に係る人事案件を含む事項を協議・決定する。また、状況に応じて、関係する学部・学科等への教職課程運営に関する連絡調整、指導・助言等を行う。
- ⑤ 運営委員会は、定期委員会を年4回程度行うほか、状況に応じて臨時委員会・メール会議等を開催することができる。委員会は委員長が招集する。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て行い、事務局長の承認を得て確定する。

附則 この規程は、平成25年10月1日から施行する。

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

この規程は、令和2年4月1日に高崎健康福祉大学教職支援センター規程第6条並びに高崎健康福祉大学教職支援センター規程細則第5条に基づき「高崎健康福祉大学教職支援センター細則」を廃止し、同日から施行する。

資料5：教職支援センター教職指導主事勤務等内規

教職支援センター教職指導主事 勤務等内規

令和2年4月1日

1. 教職支援センター教職指導主事（以下 教職指導主事）は、高崎健康福祉大学職員として任用され、教職支援センターで勤務する。

2. 教職指導主事の業務は次の通りとする。

①教職・保育職を目指す学生への支援・指導に関する業務

採用試験ガイダンス、進路相談、採用試験講義

各種志願書・申請書作成支援、小論文指導

面接試験等指導（個人・集団・場面指導・討論）、就職直前指導 等

②資料等作成に関する業務

採用試験の手引き、面接試験（個人・集団・場面指導・討論）対応資料

教育職・保育職になるための資料集、支援者用マニュアル 等

③採用試験に係る情報収集・分析に関する業務

在学生の状況把握資料、卒業生の状況把握資料

採用試験の情報に係る資料 等

④過年度生・卒業生支援に関する業務

採用試験受験希望者への支援・指導、教職に係る相談全般 等

⑤地域支援に関する業務（要請支援）

卒業生勤務校や地域学校園の教育及び保育活動への支援 等

3. 教職指導主事の勤務形態は次の通りとする。

①給与は月額 200,000 円。（交通費別途支給、労災対応）

②基本の勤務時間は週 3 日、9：00～17：00 とする。

③勤務日は週 3 日を超えない範囲で半日単位の勤務を可能とする。その場合の勤務時間は、午前は 9：00～12：30、午後は 13：00～16：30 とし、時間内に昼休憩は取らないこととする。また、教職指導主事は勤務状況を記録し、月の締め日（毎月 10 日。曜日の関係で変わることがある）に教職支援センター事務を通して本学総務課に提出する。

④講座、学生指導、地域支援等の都合により上記を超える場合は、次の A) ～C) の通りとする。

A) 学内において講座、学生指導等を、勤務日以外で実施した場合は、その週の勤務を要しない日に振り替える。（当該週で振り替えができない場合は前後の週も可）

B) 講座や学生の状況で勤務時間外の勤務を要したときは、前後の勤務日で勤務時間の調整を行う。

C) 学外において学生及び卒業生への支援、または地域支援等を行う場合は、該当時間分の手当を支給し、勤務日および勤務時間の振り替えは実施しない。

手当は 1,000 円／時間とし、1 回につき交通費 500 円を支給する。

4. 教職支援センター長は、教職指導主事と年度初めまたは任用開始時に本内規を用いて勤務内容等の確認を行う。